

養豚農場の飼養衛生管理のための 施設整備に係る推奨基準

緩衝帯

へい獣保管庫

主豚舎から離れた位置に設置
サブエリアから取出し可能な構造

堆肥舎

サブエリアから取出し可能な構造

豚舎

オールイン・オールアウトできる
構造

焼却炉

豚舎出荷台

豚が直接地面を歩かずに移動さ
せる設備

衛生管理区域

青線の内側は衛生管理区域

飼料タンク

衛生管理区域外から投入できる
位置に設置

内柵 (金属フェンス)

出荷デポ

車両、人を衛生管理区域に入れ
ずに出荷できる構造

管理棟

衛生管理区域に設置

豚舎入口更衣室

豚舎毎に衣類、履物を交換

飼料搬送ライン

野生動物と飼料の接触を遮断す
る構造

更衣室・シャワー室

ワンウェイとするなど交差汚染
しない構造

入荷台・一時隔離施設

主豚舎とできるだけ離れた位置に設置

バスボックス

小物類は紫外線殺菌し、衛生
管理区域側で受取可能な構造

シャワー室

通路舗装

コンクリートやアスファ
ルトで舗装し、土と隔離

保管庫 (倉庫)

関係者出入口

サブエリア専用靴に履き替え

くん蒸庫

袋入りの飼料、資材等を薬剤消毒

車両消毒場

衛生管理区域への入場は高圧洗
浄機で再消毒

外柵 (金属フェンス)

金属製柵の高さは2m以上確保

車両消毒ゲート

上下、左右から徹底消毒

サブエリア

外柵 (電気柵)

従業員駐車場

プロパンガス・燃料タンク

衛生管理区域外で交換、
供給可能な位置に配置

側溝

農場外からの雨水の侵入を防止

緩衝帯

岐阜県